

年末年始の業務を休みます

●市役所一般業務

- 12月29日(土)～1月3日(木)
- 諸証明の発行はできません。
- 転入・転出などの異動届はできません。
- 出生届、死亡届などの届け出は、年末年始期間中でも日直が受け付けます。
- 婚姻届や養子縁組届など、届け出により効力が発生するものは12月28日(金)までの平日にあらかじめ窓口にご相談ください。

【問い合わせ】各総合支所市民課

●市立病院・診療所

- 12月29日(土)～1月3日(木)
- 【問い合わせ】各市立病院・診療所
- 登米市斎場(火葬場)
 - 12月28日(金)、1月1日(祝)、2日(水)、3日(木)
 - ※12月28日と1月3日は友引のため休み
 - 火葬の申し込みは、死亡届の際に確認してください。

【問い合わせ】登米市斎場 ☎0220(22)4040

●ごみ収集業務

- 12月29日(土)～1月3日(木)
- 上記期間中は、ごみ集積所へごみを出さないようにしてください。

【問い合わせ】環境事業所クリーンセンター ☎0225(76)0102

●し尿処理業務

- 12月30日(日)～1月3日(木)
- 【問い合わせ】環境事業所衛生センター ☎0220(58)2254

●市民バス

- 1月1日(祝)
- 【問い合わせ】企画部市民活動支援課 ☎0220(22)2173

●住民バス・患者輸送バス

- 12月29日(土)～1月3日(木)
- 【問い合わせ】▶企画部市民活動支援課 ☎0220(22)2173 ▶各総合支所市民課 ▶市立豊里病院 ☎0225(76)2023

●市民プール

- 12月29日(土)～1月4日(金)
- 【問い合わせ】市民プール ☎0220(22)5492

●迫図書館、登米図書館、中田図書室

- ▶迫図書館、中田図書室
- 12月28日(金)～1月4日(金)
- ▶登米図書館

- 12月27日(木)～1月4日(金)
- 【問い合わせ】▶迫図書館 ☎0220(22)9820 ▶登米図書館 ☎0220(52)2316 ▶中田図書室 ☎0220(34)8081

●歴史博物館

- 12月29日(土)～1月3日(木)
- ※12月15日(土)～28日(金)は燻蒸作業のため臨時休館となっています。
- 【問い合わせ】歴史博物館 ☎0220(21)5411

1月の歯科健康相談日

歯の健康づくりに、歯科医師が相談をお受けします。
【日時】平成25年1月7日(月) 午前9時～11時30分
【場所】市役所南方庁舎1階(相談室)
※相談は無料で予約が必要です。
※妊娠中の方は母子手帳を持参してください。
【問い合わせ】市民生活部健康推進課(地域保健係) ☎0220(58)2166

「ホッとサロンとめ」に参加してみませんか
がん患者やそのご家族などが気楽に集まり、お茶や会話をしながら生活の工夫などを語り合える場を開いています。情報交換や交流を通じて悩みや不安を解消し、明るく前向きに自分らしく暮らせる機会にしてみませんか。どちらの会場にも参加できます。

ます。時間内の入室や退室は自由ですので、お気軽にご参加ください。
●登米老人福祉センター(登米町)
【時間】午後1時～3時
【参加費】100円(お茶代)
【開催日】1月15日(火)、2月12日(火)、3月11日(月)
●登米市民病院(南館4階がん相談支援室)
【時間】午前10時～午後2時
【参加費】無料
【開催日】1月16日(水)、2月20日(水)、3月21日(木)
【問い合わせ】登米市民病院地域医療連携室 ☎0220(22)5511

脳健康診断を早めに受診しましょう
市では、生涯にわたっていきいきと暮らしていただけるように、
【時間】午前10時～午後2時
【参加費】無料
【開催日】1月16日(水)、2月20日(水)、3月21日(木)
【問い合わせ】登米市民病院地域医療連携室 ☎0220(22)5511

1月10日は110番の日
110番は警察へ連絡する緊急手段です。いたずら電話は絶対にやめましょう。急を要さない要望や各種相談などは警察相談専用電話(#9110)を利用しましょう。
「見たままを あせらず急がず 110番」
【問い合わせ】
佐沼警察署 ☎0220(22)2121
登米警察署 ☎0220(52)2121

の▼保険証
※脳健診受診券を無くした方は、健康推進課にお問い合わせください。
【健診機関】▼登米市民病院 ☎0220(22)5511
▼大崎市民病院(大崎市) ☎0229(23)3471
▼栗原中央病院(栗原市) ☎0228(21)5330
▼仙台市立台星陵クリニック(仙台市) ☎022(273)3460
▼画像医学と脳健診(仙台市) ☎022(218)3147
【問い合わせ】市民生活部健康推進課(健康推進係) ☎0220(58)2116

●おわびと訂正
広報とめ12月1日号に誤りがありました。おわびして訂正いたします。
▼34ページ「こども夜間安心コール」電話番号
(正)022(212)9390

10月30日の3歳児健診(3歳6～7カ月児)でむし歯がなかった子は、市内2地区で16人中8人でした。
※()内には申し出があった保護者の名前を掲載しています。

農業委員会委員
選挙人名簿の申請
この申請は、農業委員会委員選挙人名簿を作るためのものです。
平成25年1月1日現在、次の要件を全て満たす人で、併せて登録申請書に記載されている人を農業委員会委員選挙人名簿に登録します。
【申請の要件】
▼市内に住所を有している人
▼平成5年4月1日以前に生まれた人
▼次のいずれかの条件を満たしている人
①10アール以上の農地を耕作している人
②①の人の同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人と農業委員会が認められた人
③10アール以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認められた人
【申請書の配布・回収】
農業委員会委員選挙人名簿登録申請書は、行政区長を通じて配布していますので、忘れずに行政区長または最寄り

農業振興地域整備計画を見直します
市では、平成25年度中、登米農業振興地域整備計画全体の見直しを行います。
この計画は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づいて農業の健全な発展、農地の合理的な利用に役立つための基本計画です。農地を宅地などに利用しようとする場合、その土地が「農振農用地」に指定されている場合には、農振農用地からの除外(農振除外)の申し出が必要です。
現在、年4回(6月、9月、12月、3月末締切)受け付けを行っていますが、見直し期間中は、計画策定に伴う関係機関との調整や意見聴取のため、農振農用地からの除外申出や用途区分(農業用施設用地・採草放牧地など)の変更申出はできません。見直し前の農振除外等については平成25年3月末までの申出が必要となります。見直し後の受付再開は、平成26年4月を予定しています。詳しくは下記にお問い合わせください。
【申請先・問い合わせ】産業経済部農林政策課(農政企画係) ☎0220(34)2716 または各総合支所市民課(地域係)